

総合科目「18歳選挙権研究—2016参院選投票率向上と コンテンツ作成—」

Interdepartmental Lecture : On Lowering the Voting Age to 18

川口 英俊 ¹⁾	石野 榮一 ¹⁾	片居木 英人 ²⁾
Hidetoshi KAWAGUCHI	Eiichi ISHINO	Hideto KATAIGI
加藤 亮介 ¹⁾	川瀬 基寛 ¹⁾	菅原 啓高 ³⁾
Ryosuke KATO	Motohiro KAWASE	Hiroataka SUGAWARA
田総 恵子 ¹⁾	名塚 清 ⁴⁾	福島 聡 ⁵⁾
Keiko TABUSA	Kiyoshi NAZUKA	Satoru FUKUSHIMA
	松永 修 ⁶⁾	
	Shuichi MATSUNAGA	

要旨

2015年6月、公職選挙法等の一部を改正する法律が成立した。この改正により、年齢満18年以上満20年未満の者が選挙に参加することが可能となった。この法律は、施行日後初めて行われる国政選挙から適用されること、と附則にあり、これにより2016年参議院選挙から適用されることが確実となった。2015年7月に横須賀黨学長よりメディアコミュニケーション学科川口英俊に18歳選挙権が導入されることとなったが20代の投票率は低く、十文字学園女子大学としても何らかの対応を行うべきではないかとの依頼があり、プロジェクト・チームを作り同年10月に報告書が提出された。学長より報告書を基にして実施可能なことを検討するようにとのお話があり、総合科目の枠で18歳選挙権の授業を行うことになった。授業は2016年度前期水曜5時限に開講された。

授業では18歳選挙権の意義、参議院選挙の基礎的知識、憲法改正についての議論等を学ぶこととし

1) 十文字学園女子大学人間生活学部メディアコミュニケーション学科
Department of Media Communication Studies, Faculty of Human Life, Jumonji University

2) 十文字学園女子大学人間生活学部人間福祉学科
Department of Human Welfare, Faculty of Human Life, Jumonji University

3) 埼玉弁護士会
4) 地域連携推進機構
Saitama Bar Association Area Cooperation Driving Mechanism

5) 地域連携共同研究所
Area Cooperation Joint Research Center

6) 十文字学園女子大学人間生活学部文芸文化学科
Department of Literature and Culture, Faculty of Human Life, Jumonji University

た。こうした各分野について十文字学園女子大学の教員によるオムニバス授業を行うこととした。またゲスト講師として選挙管理委員会の方をお招きし模擬投票を行う回、18歳選挙権啓発を目的とした出前講座を行っていた埼玉弁護士会にある出前講座の回を設けた。埼玉大学松本正生ゼミ学生によって組織されたE-rail等に出前講座を依頼し同年代の18歳選挙権啓発を行っている学生達に触れることで刺激を受ける、また、学生が意欲を持って授業に取り組めるよう十文字学園女子大学の学生に参議院選挙での投票・18歳選挙権啓発を促す動画・ポスター・新聞等のコンテンツを作成していくという回も設けることで主体的に参加する要素も加味した。

本報告は以下において各授業担当者・コーディネーターにより各授業のねらい、概要、内容、成果・課題等を報告する。その上で授業全体の総括、成果・課題を概観する。

I はじめに

川口英俊

1. 授業までの経緯

2015年6月、公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、公布された。この改正により、年齢満18年以上満20年未満の者が選挙に参加することが可能となった。この法律は、公布の日から起算して1年を経過した日から施行し、施行日後初めて行われる国政選挙から適用されること、と附則にあり、これにより2016年参議院選挙より適用されることが確実となった。

2015年7月に横須賀薫学長より、メディアコミュニケーション学科川口英俊に18歳選挙権が導入されることとなったが20代の投票率は低く、十文字学園女子大学としても何らかの対応を行うべきではないか、プロジェクト・チームを作り検討してほしい、との依頼があった。同年7月にメディアコミュニケーション学科石野榮一、人間福祉学科片居木英人、地域連携推進機構福島聡、同名塚清をメンバーとするプロジェクト・チームを結成し、18歳選挙権を巡る全国の動き、十文字学園女子大学では学生に対して18歳選挙権と投票の意義に関連して何をすることが可能かを中心として検討する会合を定期的に持ち、同年10月に横須賀薫学長に報告書「18歳選挙権と十文字学園女子大学」を提出した。

横須賀学長より報告書を基にして実施可能なことを検討するようとの話があり、大学において総合科目が特定の専門分野に限ることなく、総合的に、かつ自由に、創意的に扱うことによって、学生自らが学ぶ意欲と姿勢を獲得する科目として設定されていたため、この枠で18歳選挙権の授業を行うことになった。授業は2016年度前期水曜5時限に開講された。

2. 授業のねらい

2016年年初に安倍首相はこの選挙において憲法改正を訴えたいと発言、衆議院選挙とのダブル選挙になるのでは、とも取り沙汰されており、重要な選挙となる可能性が高かった。そのためこの授業では18歳選挙権の意義、参議院選挙の基礎的知識、憲法改正についての議論等を学ぶこととした。こうした各分野について十文字学園女子大学の教員によるオムニバス授業を行うこととした。またゲスト講師として、模擬投票の実施を念頭に埼玉県、新座市の各選挙管理委員会、「18歳選挙権啓発」を目的とした出前講座を行っていた埼玉弁護士会に依頼した。埼玉大学松本正生ゼミ学生によって組織されたE-rail等に出前講座を依頼し同年代の18歳選挙権啓発を行っている学生達に触れることで刺激を受ける。また、学生が意欲を持って授業に取り組めるよう十文字学園女子大学の学生に参議院選挙での投票と18歳選挙

権啓発を促すための動画、ポスター、新聞等のコンテンツを作成していくという機会も設け、主体的に参加する要素も加味した。

本報告は以下において各授業担当者・コーディネーターごとに各授業のねらい、概要、内容、成果・課題等を報告する。その上で授業全体の総括、成果・課題を概観する。

II 授業担当者・コーディネーターによる講義形式授業の報告

1) ガイダンス、ファシリテーター入門（2016年4月13日実施）

川口英俊

学修目標として、18歳選挙権・投票の意義の理解、7月参議院選挙の基礎知識の習得、投票を呼びかける動画・ポスター・新聞等のコンテンツ作成を挙げた。

科目の概要として以下の説明を行った。公職選挙法改正で選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられ、2016年7月参議院選挙より実施されることになった。この法改正により十文字学園女子大学学生すべてがこの参院選の有権者となる。2016年年初に安倍首相はこの選挙において憲法改正を訴えたいと発言し、衆議院選挙とのダブル選挙になるのではとも取り沙汰されており、重要な選挙となる可能性が高い。埼玉県選挙管理委員会、埼玉県弁護士会、さいたま市青年選挙サポーターの会E-rail（イーレール）さいたま等のゲスト講師、十文字学園女子大学教員のオムニバス授業により18歳選挙権・投票の意義、参議院選挙の基礎知識を学ぶ。また、それらの内容・基礎知識をコンテンツとして動画・ポスター・新聞等を作成、その中の優秀コンテンツにより十文字学園女子大学学生に参議院選挙における投票を呼びかけていく。

1. 授業のスケジュール

- 1 4/13 ガイダンス、ファシリテーター入門（人を動かすには） 川口・松永
- 2 4/20 憲法改正問題、憲法的視点からの投票の意義と女性参政権 片居木
- 3 4/27 埼玉県選挙管理委員会 ゲスト講師・埼玉県企画財政部市町村課・選挙管理委員会・主幹・柳政男氏 9301教室 司会：片居木 アテンド：福島
- 4 5/11 埼玉県選挙管理委員会・新座市選挙管理委員会 ゲスト講師・埼玉県企画財政部市町村課・選挙管理委員会・主幹・柳政男氏、埼玉県企画財政部市町村課・選挙管理委員会・主事 若山悠氏、模擬投票 司会：石野 アテンド：名塚
- 5 5/18 コンテンツ作成 動画 動画リサーチ日—動画CM集閲覧、次週に撮る内容をディスカッション 加藤
- 6 5/25 コンテンツ作成 動画 動画撮影日—前週ディスカッションを踏まえ絵コンテに沿って撮影 加藤
- 7 6/1 さいたま市青年選挙サポーターの会E-rail（イーレール）さいたま（若者の投票を呼びかける若者の団体） 司会：石野
- 8 6/8 ゲスト講師・あおば総合法律事務所・菅原啓高弁護士 司会：片居木
- 9 6/15 コンテンツ作成 ポスター 1 ポスターデザイン・リサーチ日—既存ポスターやレイアウトセオリー等を確認、グループディスカッション、各自のアイデアスケッチとコピーを書く 川瀬

- 10 6/22 コンテンツ作成 ポスター 2 ポスターデザイン・制作日一前週ディスカッションとアイデアを基に、指定素材に組み合わせて作成 川瀬
- 11 6/29 コンテンツ作成 新聞 1 選挙に関わるメディアによる世論調査の概要解説と学内調査の結果説明 石野
- 12 7/6 コンテンツ作成 新聞 2 グループで学内調査結果の分析記事の作成、紙面化 石野
- 13 7/13 参院選結果分析・18歳有権者の投票結果 田総
- 14 7/20 選挙結果の憲法改正への影響 片居木
- 15 7/27 総括・優秀コンテンツ発表 石野・川口

2. 授業のポイント

- ・18歳選挙権、投票を行うことの意義について理解し、基本的な政治の知識を身に付けることが重要である。
- ・2016年7月参議院選挙の意義として憲法改正の発議を行う国会の選挙となる可能性がある。アベノミクス・安全保障関連法・社会保障・原発・TPPなどの重要政策・日本の方向性に大きな影響を与える選挙となる可能性がある。
- ・若者の投票率が低い現状があり、20代と60代では投票率に相当の差が見られる。ここから18歳、19歳の投票率も低くなる可能性がある。十文字学園女子大学学生の投票率も低くなる可能性がある。投票しない人はなぜ投票しないのか、投票するよう呼びかけるには何をどのように伝えたらよいかについて自分のことと併せて考える。
- ・ゲスト講師として選挙の現場にいる埼玉県選挙管理委員会（埼玉県庁）の方、埼玉県弁護士会の弁護士の方、投票を呼びかける団体、さいたま市青年選挙サポーターの会E-rail（イーレール）さいたまといった現場にいらっしゃる方、投票を呼びかける活動をされている方のお話を伺う。
- ・本学教員が選挙の意義、憲法改正と7月参議院選挙について解説・分析する。
- ・十文字学生に投票を呼びかける動画・ポスター・新聞等のコンテンツを作成していく、優秀コンテンツは掲示やネットワークにより十文字学生に情報発信していく。この過程においてコンテンツ作成能力、人を動かす力を磨いていく。
- ・受講者自身が選挙について知識・判断力を得て参議院選挙において適切な投票が可能になることが重要である。

3. ファシリテーター入門

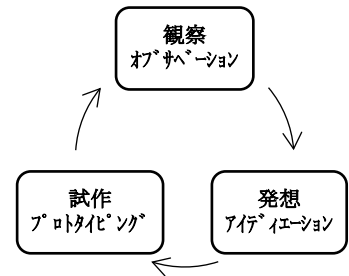
松永修一

ファシリテーションは、多様な構成員の中で合意形成や社会課題の解決、様々なイノベーションを起こすために有効であると、近年注目されている技術の一つである。松永担当の導入として、今回の18歳選挙権啓発活動に関して「正義とワクワクのバランスが大事だ」と伝え、そのためのきっかけとして、若者たちの意識の変化についてメディアから読み取ることを試みた。ワークとしては18歳選挙権に関するプロモーションビデオを視聴した後、その感想を学生グループで共有してもらった。世の中の閉塞感を打ち破るためのイノベーション、これが若者たちに課せられたミッションであろう。イノベーションを起こせるアイデアの条件は以下の3つ

- ・見たことも聞いたこともないこと

- ・実現が可能なこと
- ・物議をかもしだすこと

また、そのためのデザイン思考として右図のサイクルが必要なことを説明し、トレーニングの一つとして「18歳から30歳までの若者の投票率が95%の世界」をイメージしてもらい、「その世界が実現できるためには何が必要なのか」をバックキャストイング（理想的な未来から逆算して考える）を短い時間ではあるが、試してもらった。



2) 憲法的視点からの投票の意義と女性参政権—授業概要—（2016年4月20日実施）

片居木 英人

国民主権は、「基本的人権の尊重」「平和主義」と並ぶ日本国憲法の三大原理の重要な一つである。国民主権は「国民が、国の政治の在り方を最終的に決定する力をもっている」ということであり、憲法前文の一節にも「…ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。」と明記されている。また憲法15条1項は「公務員を選定し、及びこれを罷免させることは、国民固有の権利である。」と規定する。この公務員には国会議員（衆議院議員、参議院議員）も含まれ、国民を代表して権力を担当し行使する者としてふさわしくない場合には、国民はこれを「罷免」させることができるのであり、その実際的な方法・法的手続が成年者（18歳以上の有権者）による普通選挙である。投票の意義は、まさにこの手段を使って参政権を行使するところにある。

しかしより強調すべきは、18歳選挙権の行使も大事ではあるが、その後の「国民主権」としての役割も重要ということである。かつてルソーは「選挙のときだけ、選挙民は主人になるが後は奴隷だ」と述べたが、選挙が終われば国民主権を忘れてしまう、などはあってはならない。国会—内閣の動向、議員の言動を絶えず注視・監視し続けて、「政治家こそが政治の主人公」というような事態を生じさせないようにすることが肝要であり、国民の厳粛な信託に背くような「権力担当者による勝手な支配」を見逃さないようにしなければならない。

18歳選挙権をとらえる際、女性参政権という視点もまた重要である。「婦選は鍵なり」とのスローガンがある。婦選とは婦人選挙権のことで、現在の表現では「女性参政権」となる。19世紀後半から1920年代ころの女性運動（第一波フェミニズム）にとっての最重要課題が女性の選挙権獲得だった。市川房枝らを中心に婦選獲得運動が進められ、「婦選は鍵なり」がキーワードとされたのである。この「婦選は鍵なり」は政治を変え、社会を変えていく鍵となるものである。確かに歴史的には婦選獲得運動の中から出てきたものではあるが、現在にも通用する国民主権の実践的思想である。鍵は使わなければ一棄権してしまうと一、「とびら」は開かれることはない。とびらが開かれなければ、前に進むことはできない—閉じこめられたまま—となる。

「国民（18歳以上の有権者）が変われば政治が変わる。政治が変われば政策が変わる。政策が変われば人権保障の強度が変わる。」ということである。人権保障の度合いが強い・弱いかは、さかのぼって突き詰めると、けっきょくは、最終的には一点、国民（有権者）のあり様にかかっている、のであ

る。政治への関心、人権への認識、憲法政治への問題意識を有権者がどう保持しているのか、それをどのような「鍵」（投票権）として使うのか、という重い課題が国民主権の民主的本質から問われているのである。

3) 埼玉県選挙管理委員会・新座市選挙管理委員会による模擬投票（2016年4月27日、5月11日実施）

石野榮一

1. 授業のねらい

2015年10月に本学教員でまとめた報告書「18歳選挙権と十文字学園女子大学」でも指摘しているように、18歳選挙権が現実のものとなる中で選挙や政治に関心を示す学生がいる一方で、「実感がない」「選挙制度が分からない」といった戸惑いなし消極的な意見を持つ学生が少なくないことが分かった。

そこで18歳選挙権の授業に取り組むに当たり、選挙制度の基本的な理解と投票への動機づけとして実際に投票を体験してもらうことが有効と考え、埼玉県選挙管理委員会、新座市選挙管理委員会の協力を得て模擬投票に取り組んだ。

2. 授業内容

授業は2回に分けて実施した。初回（4月27日）は、埼玉県選挙管理委員会の柳政雄主幹による講義形式で行った。選挙管理委員会の役割・仕事内容から始まり、選挙の意義、種類、選挙権と被選挙権、投票方法、開票作業、選挙運動の各項目について、公職選挙法などの法制度、実際の事務を紹介しながら解説した。学生の関心を引き出すため計16問のクイズを出題しながらの授業が行われた。

2回目（5月11日）は、柳主幹による補講と県選管、市選管による模擬投票に取り組んだ。教室内に実際の投票所を模して、立会人および投票管理者席、受付、記帳台、投票箱を設置。投票用紙も実際に使用されるものを使用した。新座市選管職員が投票所機材の説明、投票方法を説明した。その後、「十文字市長選挙」という架空の選挙を想定した模擬投票に取り組んだ。候補者3名（本学男性職員2名、学生1名）の「選挙公報」を配布し、学生の前で支持を訴える演説を行った上で学生19名が実際に投票した。市選管職員による開票結果を報告し、県選管職員による講評を聞き授業を終えた。

3. 成果と課題

県選管柳主幹の講義については学生から、「分かりやすい解説で、選挙は難しいものではないことが分かった」「期日前投票、不在者投票制度を初めて知った」といった感想が寄せられた。

模擬投票については、「意外と簡単にできることが分かった」「こうした経験をしていると本当の選挙でも抵抗感は少なくなると思う」という感想に代表されるように、学生には貴重な体験となり、投票に行く動機づけになったようだ。

模擬投票は、投票所の雰囲気と臨場感を持たせるため実際の投票所に近い雰囲気を作り、具体的に候補者を設定した上で本物の投票用紙を使うことがポイントになると思われた。

投票所に足を運ぶ動機づけという授業のねらいは達成できたように思われる。課題としては、より積極的に選挙に参加する学生を増やすために投票先を選ぶ模擬体験を設定できるかが挙げられるのではないかと。

4) 「E-Railさいたま」による授業（2016年6月1日実施）

福島 聡

さいたま市青年選挙サポーター「E-Rail（イーレール）さいたま」は2008年、埼玉大学の松本正生教授（同大社会調査研究センター長）のゼミ生により結成され、若年層の投票率向上と選挙および政治意識を高める活動を続けている。主として、さいたま市内の小学校で出前講座や模擬選挙などの啓発活動を行い、2015年度は8校で実施した。今回は、ゲスト講師にE-Railのメンバー8人を招き、活動内容の説明と併せて小学校での出前授業を実演してもらい、同世代の学生たちが政治や選挙について考え行動している様子を目にすることで、受講生たちの社会参加意識の深化と投票行動の実践、さらには同世代の政治意識向上に関心を抱くことを狙った。

講義では、本学教員による授業の流れの説明があった後、E-Railメンバーの白川集士氏をはじめとする埼玉大2年生8人が約70分間、以下の内容で授業を進めた。

1. 自己紹介、「E-Railさいたま」の活動紹介（5分）
2. 小学校で出前講座を行う意味等（5分）
3. 出前講座の実演、模擬選挙（40分）
 - ・E-Railメンバー3人が架空の総理大臣選挙の候補者となり、それぞれ「公共事業で便利で安全な社会に」「子育てしやすい社会に」「高齢者が安心できる社会に」の政策を掲げて演説を行い、受講生が投票した。
 - ・開票までの間、選挙の基礎知識を問うクイズを行った。
 - ・疑問票・無効票の説明の後、結果発表をした。「子育てしやすい社会に」を訴えた候補者が当選し、女子大学らしい結果となった。
4. 感想発表（15分）
5. 質疑応答（5分）

リアクションペーパーには「同世代でこんなにも政治の意識に差があるのか」「自分なりの選挙に対する意見を持っていることがすごい」「出前講座を行った感想を話すときに自信のようなものが感じられた」と同世代の活動に刺激を受けたとの感想が複数あった。また、「初めの一步を自分一人で踏み出せる人ばかりではない。同世代から後押ししてもらえたらとても心強いだろう」「（男子の講義だったが）女性でこのような活動をしている人がいるのだろうか」と考えの深まりも感じられた。ただ、E-Railメンバーと受講生との対話が少なく、あらかじめワークショップ等を設定しておくべきだったかもしれない。講義後、E-Railメンバーから「同年代の大学生に対する講義という貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました」とのメールがあった。今後、若者の政治意識向上を実現するには、大学の連携も一つの有効策と感じられた。

5) 「選挙を考えよう」～18歳選挙を考える～（2016年6月8日実施）

埼玉弁護士会 弁護士 菅原啓高

参議院議員選挙間近の6月8日、選挙について講義を担当した。選挙や政治は難しい、自分には関係ない、そんな声を多く聞く。昨今の政治情勢を見れば、自分達とは直接関係のないところで、自分達が知らないところで、重要な事が決まっている、問題が起きて責任の所在がはっきりしない、このような状態を見れば、尤もだとも思う。しかし、選挙や政治は身近なものであり、自分達の将来に関係がある大事なことだということを学生に伝えたいと考えた。

今回、政治や選挙を考えるにあたり、身近な問題でもある、待機児童問題を取り上げてみた。待機児童の問題は、仕事をしながら子育てをする母親、休職中あるいは仕事をしていない母親、父親、子を預かる側の保育士等、それぞれの立場によって考え方が変わる問題であるばかりではなく、一人の人生の中でも自分のその時々置かれた状況により考え方が変化し得る問題である。この様な複雑な問題をどのように考えていくのか、国は十分な予算を計上しているのか、その様なことに触れながら、政治や物事を決める一つの手段としての選挙について講義を行った。

また、7月10日に行われた参議院議員選挙の重要性について、憲法的視点から考えてみた。特に、今回の選挙は、改憲派の議員が、憲法改正の発議に必要な3分の2以上の議席を獲得するのかどうかのポイントになっていたからである。憲法と法律の違い、個人と人の違い、民主主義と立憲民主主義など、いくつかの問題を取り上げた。どれも、概念的であり抽象的な問題ではあるが、政治や選挙を考える上での重要な問題である。政治や選挙のためだけではなく、この国のあり方を考えるためにも、考え続けて欲しいテーマだと考えたからである。

最後に、学徒出陣について触れた。戦前、高等教育機関に在籍する20歳以上の文系男子学生らが徴兵され、出征した。彼らの多くには、選挙権がなく、自分達で自分達の将来を決める手続がないままに、徴兵、出征することになったことを話した。選挙権を行使することで、この国を変えることができる私達は、彼らの思いを、その重みを汲む必要があると考えるからである。

講義を通して、「意識を変えよう。行動を変えよう。きっと結果は変わる」ということが少しでも伝わったとすれば幸甚である。

6) 参院選結果分析 (2016年7月13日実施)

田総恵子

選挙結果は数字で示されるが、選挙の意義を理解するにはそれらの数字をどう読み解くかが大切になる。授業では、結果としての参院政党勢力比較だけでなく、有権者の投票率、候補者の獲得投票数、出口調査結果など、結果報道に出てくる様々な数字を挙げて、結果分析を行った。今回の選挙では18歳選挙権に加えて、新しい動きが2つあり、その3つに焦点を当てた。

① 18歳有権者の投票傾向

新有権者(18歳+19歳)の投票率(45・5%)を低いと見るかどうか、全体投票率や都道府県別投票率と比較して説明。出口調査の結果から、新有権者の間では自民党支持が多かったこと(40%)、また、面白い点として、18歳と19歳を比較すると、19歳の投票率が低かったこと(39・6%)を取り上げた。

② 合区

鳥取と鳥根、徳島と高知の2地区で県境を跨いだ合区が行われたことを指摘。1票の格差を是正する措置ではあるが、地理的単位で代表を選出することを原則としてきた代表議会制のあり方を大きく変えるものであることを説明した。この2つの選挙区では他より無効投票(白票・「合区反対」と記入されたものなど)が前回より増えている(3・5%→6・1%)。

③ 野党共闘

民進党と共産党が32の一人区で統一候補を推したことに注目。共産党はこれまですべての選挙区で独自候補を立ててきたが、その方針を修正、15選挙区で民進党候補の支援に回った。結果は野党候補の11勝(民進党7人、無所属4人)に留まったが、今後の野党再編にも影響を与える可能性もある新しい動きである。

さらに、選挙戦及び結果についての報道の仕方についても触れ、政策論争が盛り上がらなかったことや地上波テレビ放送では選挙関連報道が前回選挙より3割減ったことの原因も探った。

7) 参議院議員選挙(投開票)の結果が憲法改正に与える影響—授業概要—(2016年7月20日実施)

片居木 英人

2016年7月10日の参議院議員選挙の結果、憲法改正を指向する政党が「3分の2」以上を占めることになった。すでに衆議院において、改憲勢力は「3分の2」以上の議席を獲得している。いよいよ憲法改正の発議が現実味を帯びる憲法政治状況となった。憲法96条1項によれば、憲法改正は衆議院・参議院それぞれの総議員の「3分の2」以上の賛成で国会が発議し(提案し)、国民投票の過半数の賛成獲得があれば承認される。今後、憲法審査会(衆議院・参議院に設置)において本格的な、また具体的な条文改正の議論が始められる可能性が大きい。その法的根拠が国会法102条の6〔憲法審査会の設置〕、同102条の7〔改正原案等の提出権〕、同102条の8〔合同審査会〕等であり、また「日本国憲法の改正手続に関する法律」(略称:憲法改正国民投票法)も憲法改正手続に関して規定している。

主権者として—有権者として—欠いてはならない大事な政治的姿勢や構えが「立憲民主主義」である。立憲民主主義とは「憲法の理念や制度、憲法的適正手続という観点から権力担当者の動向を監視しつつ、国民の権利や自由を抑圧しようとするとき、その担当者を政権の座から引きずりおろすこと」である。

主権者として—有権者として—、手始めに何をすべきか。政権与党第一党の自民党憲法改正草案(以下、草案と略す)をしっかりと読みこみ、憲法改正の思想・内容・方向性の本質を理解することが肝要である。この草案は権力担当政権の憲法改正案として、改正議論のベースとなることは確実である。草案の特徴をいくつか挙げておこう。

① 天皇の地位強化:草案1条は「天皇は、日本国の元首であり、日本国及び日本国民統合の象徴であつて、その地位は、主権の存する日本国民の総意に基づく。」と規定する。現行法1条「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。」と比較すると、天皇元首化が明記されている。

② 集団的自衛権容認、国防軍創設:草案9条の二は「我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全を確保するため、内閣総理大臣を最高指揮官とする国防軍を保持する。」とする。現行法9条2項「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」としており、草案は国家非武装性からの転換を打ち出すものとなっている。

③ 「個人としての尊重」の希薄化:草案13条は「全て国民は、人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については公益及び公の秩序に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大限に尊重されなければならない。」と規定する。現行法13条「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」と比較すると、「個人」が希薄化し、また「公益及び公の秩序」という全体性(秩序性)が前面に出てきているといえるだろう。

④ 緊急事態の宣言:草案98条1項は「内閣総理大臣は、我が国に対する外部からの武力攻撃、内乱等による社会秩序の混乱、地震等による大規模な自然災害その他の法律で定める緊急事態において、特に必要があると認めるときは、法律の定めるところにより、閣議にかけて、緊急事態の宣言を発することができる。」とする。現行法54条2項は「衆議院が解散されたときは、参議院は同時に閉会となる。但

し、内閣は、国に緊急の必要があるときは、参議院の緊急集会を求めることができる。」と規定するのみである。国家緊急権の条項を設けることに現憲法は慎重なのである。「緊急権力は憲法を超越し、法を破る」—非常事態における行政権への強権的一元化—は、人権を窒息させないかどうか。

次の国政選挙（衆議院議員選挙）においては、「憲法改正」が争点となることは確実である。

また国政だけではなく、地方自治体の政治（地方政治）のあり方にも主権者として有権者として、しっかりと向かい合っていくことが日本国憲法からまた要請されている。日本国憲法92条は、「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める。」と規定する。地方自治の本旨とは「団体自治」と「住民自治」を意味する。この地方自治の本旨を受けて、日本国憲法93条2項が存在する。地方政治への参政のあり方もまた、立憲民主主義の確かな制度的保障の一つとなっているのである。

Ⅲ コンテンツ作成授業の報告

1) コンテンツ作成 動画（2016年5月18日、25日実施）

加藤亮介

1. 授業の狙い

これまでの講義で習得した知識を生かし、今度は当事者として啓蒙する側の視点（制作者視点）に立って、18歳選挙権についての理解と意識を深めていくことを目的に2回の授業を行った。また、動画の一般公開を通じ同世代への啓蒙を推進することも副次的な狙いの一つである。

2. 授業の主なプロセス

- (1) 既存のCM映像の読み解きなどを通して、「メディアを通じた啓蒙・啓発」を考える。
- (2) 制作者視点に立ち、「18歳選挙権の啓蒙」について全員でCM絵コンテを作成する。
- (3) 絵コンテを共有し、他学生のアイデアに触れ、他者の考え方を理解する。
- (4) 教員が各学生のアイデアを統合、一つのシナリオを用意し、皆で撮影を行う。
- (4) 自分たちのアイデアや出演で作成されたCM映像を鑑賞し、意見交換を行う。

3. 動画（CM）概要

18歳人口である十文字の学生が、講義を通して18歳選挙権について学びながら、理解はまだまだ及んでいないながらも、少しずつ実感が湧いて来ている様子。つまり、「過渡期特有のフワフワ感」を、演出の柱とすることで、同世代へのアピールを狙った作品となった。

4. 効果

学生からのコメントペーパーには、「動画の撮影は初めてだったが楽しかった。」というものや「人に伝えるということの難しさを知った。」等のコメントがあり、“主体性の促進”や、“深い思考の体感”を読み取れるものが確認された。

映像制作というプロセスが、“知識を得る”だけではなく、“知識を伝える”や“伝わる演出を考える”等の過程を創出し、一定程度、深い学びへと繋がっていることが確認された。

2) コンテンツ作成 ポスター (2016年6月15日、22日実施)

川瀬基寛

1. 授業の狙い

これまでの講義やコンテンツ制作(動画)で習得した知識と経験を活かし、一般的に目にすることが多いコンテンツであるポスターの制作を行なった。選挙権のある当事者としての視点は同時に制作者の視点であり、何を訴えるべきかという「当事者からのメッセージ」を中心に18歳選挙権について意識を深めていくことを目的に2回の授業を行った。また、ポスターを学内掲示して同世代へ訴えることも狙いの一つである。

なお、ポスターのようなグラフィック作品はソフトウェアのスキルや画面構成能力などデザイン教育を受けている・いないで大きな差が出ることもある。そのため、最終的な仕上げ(クオリティコントロール)は教員が行う方式を採用した。

2. 授業の主なプロセス

- (1) 現在までの様々な18歳選挙権関連のポスターを確認して、ポスターから読みとれるメッセージは何かを紐解き、「メディアはメッセージ」であることを認識する。
- (2) 制作者の視点に立ち、自分たちなら「18歳選挙権」をどう訴えるのか、キーワードもふまえて企画書を書く。企画書は、①情報を精査、②情報にプライオリティを付ける、③5W1Hを基本として考えることを中心に作成し、そこからペア(9チーム)を組んだ。
- (3) ペアの企画書の内容や、精査してプライオリティを付けた情報からキーワードを拾い、複数のキーワードからキャッチコピーを考えていく。
- (4) キャッチコピーの決定と同時に企画を統合して、一つのアイデアスケッチ(全体像)を描き、メインビジュアルを考える。ここでは1C1V(ワンキャッチ・ワンビジュアル)を原則とした。
- (5) アイデアスケッチを基にメインビジュアルを想像しながら、①モデル、②構図、③撮影場所を考慮して実際に確認(ロケハン)をする。
- (6) アイデアスケッチ、メインビジュアルを軸に、実際のデザインに落とし込めるように①メインビジュアルのサイズ、②文字のサイズ、③フォントの種類、④色、⑤キャッチコピーの位置、⑥全体的な色味を考慮してラフデザインとして仕上げる。
- (7) ラフデザインをもう一度確認して、再構成してデザイン案を決定する。デザイン案を基に一眼レフカメラでメインビジュアルの撮影をする。
- (8) 教員と学生で撮影した画像を確認しながらメインビジュアルを決定した後、デザイン案を確認しながらグラフィックソフトでキャッチコピーなどを入れ完成させる。

3. 成果と課題

当事者である十文字学園女子大学の学生が、講義を通して18歳選挙権について少しずつ理解していることが伺える結果となった。それはキャッチコピーに「届け! 私たちの声!」や「18歳だって、できる事。」など、実際に選挙に政治に関わるのだと自分自身にも問いただすような作品となった。

ポスターというメディアにおいても、1枚の画像と1つのキャッチコピーで、非常に突き刺さるものがあることが18歳選挙権啓発ポスターの制作というプロセスで経験できたのではないかと。また、ポスターの学内掲示を通して、同年代の学生もポスター(ここでは一つのメディア)からメッセージがある

ことを身近に体感できたのではないかと感じる。

ただし、2回の授業では実際のコンテンツ制作の全てを体験する事は難しい。コンテンツ制作回の増加や授業形式の再考の余地はある。

3) コンテンツ作成 新聞 (2016年6月29日、7月6日実施)

石野榮一

1. 授業の狙い

学生に選挙を身近に感じてもらう1方策として「選挙と報道」をテーマに設定し、時間的な制約を踏まえ、「世論調査と報道」に絞って取り上げた。2回にわたり世論調査の目的、手法、効果および選挙への影響などを理解させた上で、本学学生へのアンケート調査を資料に具体的な分析とそれをどう伝えるかを受講生に考えさせることにした。

2. 授業内容

1回目(6月29日)は講義形式で以下の点を解説した。世論調査は、政治に対する有権者の意識やニーズの把握、各種選挙に対する有権者の行動予測(選挙情勢調査)が主な目的であること、世論調査の手法および留意点、調査時期と内容、アナウンス効果など候補者(政党)および有権者への影響を具体的な事例を示しながら講義した。

2回目(7月6日)は、本学学生を対象に実施した「第1回 十文字学生の意識調査」(2016年5月31日～6月15日)を使い、以下の点を取り組ませた。

- ① 受講生にアンケートに回答させた
- ② 自分の回答とアンケート集計の結果を比較させ、全体傾向との相違点を確認させた。また、自由回答をすべて読ませ、自分と考えの近い意見をピックアップさせた
- ③ ②を基に、集計結果の中で最も印象に残った項目、最も意外に感じた項目を挙げさせた
- ④ ③について各自のまとめを聞き、質問項目と集計結果を踏まえた「新聞記事」を書くよう指示した。記事を書くに当たり実際の新聞記事を示し、参考にさせた
- ⑤ 授業時間内で記事は仕上がらないと判断し、次週までに記事を書き、メールで石野まで送信することとした。また、学生3名に集計結果をグラフ化するよう指示した
- ⑥ 学生から提出された記事は13件。グラフ3件。それを基に石野がB4版2枚にレイアウトし、「J18 ラボ特集 発行：総合科目18歳選挙権研究」を制作。学生に配布した

3. 授業成果ならびに課題

世論調査の説明は時間的制約もあり、受講生に十分理解されたかは疑問が残る結果となった。しかし、世論調査が有権者の投票動向ひいては政治的行動に少なからず影響があることは伝えることができたと考える。また、調査結果をまとめる取り組みは、数字に意味付けし、結果の理解を深める上で成果はあったと考える。

選挙に関する世論調査は、新聞、テレビなどマスメディアの報道には不可欠であり、有権者にとっても結果への関心、選挙動向への影響力など選挙とは切り離せないものとなっている。新たに選挙権を得た学生が、世論調査に興味を持ち、投票先を決める際の参考になればと願っている。

IV 最終授業—総括—（2016年7月27日実施）の報告

川口英俊、石野榮一

最終授業としてこれまでの授業内容について振り返りを行った。またこの授業で作成したコンテンツについて振り返り、この授業から派生して作成したコンテンツとその学内への広報活動（後述）についても振り返りを行った。

参議院選挙における投票率について考察した。「18歳、19歳の投票率（45.45%）が全体（54.7%）に比べ低い傾向にある。」との言説について、都道府県別で見ると東京60.53%、埼玉59.54%と都市部での18歳の投票率は高く、香川29.82%、大分34.38%、と地方での18歳の投票率が低かったことを示した。また、なぜ18歳と比較して19歳の投票率が低かったのかについて、1. 19歳で一人暮らしをしている者が住民票を移しておらず不在者投票を行わなかった、2. 主権者教育を受けているものと受けていないものの差（18歳選挙権導入を受けて2015年6月より主権者教育が開始されている）があるのではとの仮説を示した。

参議院選挙後の憲法改正の動きとして安倍首相が憲法審査会でどの条文を改正するか検討の姿勢を示したことについて紹介した。また、この選挙結果をアベノミクスの信任として更にアベノミクスを進めていくとした安倍首相の発言について紹介した。

なぜ投票しなければならないのかという問いへの答えの一つとして「世代間格差が広がっている。若者世代は高齢世代より損をしている。投票率と生涯租税負担率は負の相関がある（投票率が低いほど税負担は重い）。選挙に当選したい政治家、1議席でも増やしたい政党は投票率が高い高齢者を優遇し投票率が低い若者を冷遇する。政治への無関心は自分の首を締めることになる。」という考え方を紹介した。

◆十文字学園女子大学学生意識調査

選挙や政治に関する十文字生の意識調査とコンテンツ制作（新聞）の教材準備を目的に、無記名アンケート方式による調査を2回実施した。両方ともネット上の無料ソフト（アンケートツクレー）で質問・回答を作成し、学内メールを使い全学生対象に行った。これらの結果を学生に示した。

1回目（5月31日～6月15日、16問）は参院選前の調査として実施し、回答数は248。主に選挙権が18歳以上に引き下げられたことを知っているか、投票に行くか、関心がある政治課題などを聞いた。年齢が引き下げられたことについて9割を超える学生が知っていると回答、選挙に行く、も7割に達した。ただ、政治への関心度や期待感は2割程度しかなかった。

参院選後に実施した2回目（7月12日～17日、16問）は、投票に行ったか、投票に際して参考にした資料、投票で重視した政策、比例の投票政党、憲法改正は争点だったと思うかなどを聞いた。投票に行った学生は87%に達したが、回答者の偏りが推測でき、本学全体の傾向把握まではできていない。投票先の政党は、全体の投票結果と他の調査結果と同じ傾向を示した。

V 授業の成果、課題

川口英俊

1. 履修学生の投票率

授業では講義回においてリアクションペーパーを取った。授業内容について参加者の反応は概ね真摯

に18歳選挙権の問題を考えたものであり、授業内容についても肯定的であった。履修者21名中、恒常的な出席者は19名であったが、最終授業のリアクションペーパーによれば19名中の18名が参議院選挙において投票を行った。棄権1名は当日にどうしても都合がつかなかったという理由であった。

2. 大学内でのコンテンツ掲示、ネットワーク上でのコンテンツ掲示、大学ホームページ上での掲載

授業においては、十文字学園女子大学学生に向けて18歳選挙権啓発・参議院選挙における投票を促すコンテンツを作成した。メディアコミュニケーション学科加藤亮介准教授の作成した動画を大学ホームページにおいて公開した。また、授業において作成したポスターを7号館カフェテリア前に、新聞を学生ホール前掲示板に掲示した。

授業から派生した動きとして十文字学園女子大学内で18歳選挙権啓発・参議院選挙における投票を促すコンテンツを授業未履修者も含む有志学生等により作成した。コンテンツ形態としてはポスターにより、模擬投票候補者体験記、期日前投票について啓発を促すポスター、弁護士の先生によるゲスト講師の回を新聞記事形式でまとめたもの等を作成した。参加者は1年生、4年生、教務課職員20代男性、教員(川口英俊)等であった。これらのコンテンツを学生ホール前掲示板、カフェテリア、図書館掲示板、8号館エレベーター等に掲示した。これら掲示についての告知を十文字学園女子大学学生への一斉通知により行った。

3. マスメディアでの記事掲載

5/11の模擬投票の回から新聞記者の方の取材が毎回入っていた。18歳選挙権が導入されて初の国政選挙であること、他の大学においては18歳選挙権に特化した授業はほとんど見られなかったことが要因と思われる。取材された新聞社は朝日新聞、埼玉新聞、産経新聞、東京新聞、日本経済新聞、読売新聞等である。

以下の記事が掲載された。

産経新聞2016/5/12「十文字学園女子大学で『選挙権研究』開講参院選まで2ヶ月、教育活発化」

読売新聞2016/6/3埼玉版「埼玉大生 他校で選挙権講義 十文字女子大で」

産経新聞2016/6/2埼玉版「『若者の政治意識向上』若者が訴え 『E-Railさいたま』十文字学園女子大学で出前講座」

東京新聞2016/6/3埼玉中央版「実感薄く・・・遠い『選挙』」

産経新聞2016/6/6埼玉版「若者から若者へ『投票へ行こう』 目白大、十文字学園女子大学で動画制作」

<http://www.sankei.com/region/news/160602/rgn1606020028-n1.html>

朝日新聞2016/6/20埼玉版「『投票を』教育現場の工夫」

産経新聞2016/7/16埼玉版「政治、深く知らないと 十文字学園女子大学で参院選振り返り講義」

<http://www.sankei.com/region/news/160716/rgn1607160065-n1.html>

朝日新聞2016/8/13埼玉版「政治参加 意欲と冷めた目」

日本経済新聞2016/8/15、21面、18歳プラス面「18歳選挙権元年 大学・若者、投票定着を模索」

また、十文字学園女子大学で18歳選挙権の授業を行っていたことから毎日新聞より十文字学園女子大学の埼玉県在住18歳・19歳学生の写真付き啓発記事の依頼があった。1年生4名、2年生1名の参議院選挙に望むこととその理由100字以内の記事が毎日新聞埼玉県版に6/25より5回にわたって「2016参院選 星に願いを 10代は考える」として掲載された。

さらに、授業コーディネーターの一人、石野のゼミ生による企画として「お嬢様芸人・たかまつなな」氏を招いた授業が行われた。現役大学院生でもあるたかまつ氏は「政治・選挙」をお笑いネタに活躍中で、本学で取り組んでいる授業に賛同され、無償で引き受けていただいた。授業は6月17日の昼休み、本学図書館1階で行われ、学内から約50人の学生が参加した。たかまつ氏は、パワーポイントを駆使しながら、選挙を分かりやすく解説。その上で若者が選挙に行かないと「損をする」事例を挙げながら、投票を呼び掛けた。同世代のたかまつ氏の話は参加した学生に好評で、笑いに包まれながら、選挙の大切さを理解したようだ。新聞、テレビ5社が取材に訪れ、授業の様子や学生の声が報道された。

4. 課題

総合科目の履修者は多い場合は80人を超え、少ない場合は15人程度である。この授業の履修者21人は多いとは言えない。この履修者が多くはなかった要因としては、水曜5時限という時間帯の問題（履修者として18歳・19歳を想定しているが、その内、1年生は基本的に全員が水曜1時限・木曜1時限に必修授業が組み込まれている）、授業テーマの問題、授業内容の問題・提示の仕方等があるだろう。

授業の目的からは多くの18歳19歳が履修することが望ましく、より履修しやすい時間帯・内容にすることが課題として残る。リアクション・ペーパーを見れば履修者の多くは授業内容に満足していたが、履修しなかった多数者についても考慮する必要があるだろう。模擬投票等を公開授業としたが、これらの授業公開をより宣伝し、こうした公開授業により18歳選挙権の啓発・選挙における投票を促すことも検討されるべきであろう。

大学での授業という性格上、政党や候補者、政策を取り扱う場合に公正中立を保つ必要がある。しかし、同時にそれらの対象に対して一定の評価を行うためには何らかの視点・立場に立つ必要があるという矛盾が生じる。例えば、憲法改正案について評価を行う場合、憲法自身が規範的要素を含むため一定の価値基準・立場に立たずにその評価を行うことは難しい。客観的事実に拠り全体像を示し、講義を行う者の評価・意見であることを明示した上で提示するということを徹底していくしかないであろう。

